

付帯意見

復興推進チームにおける議論、検討を通じ、「防災集団移転促進事業移転元地等の活用方針」(案)を作成した。「防災集団移転促進事業移転元地等の活用方針」(案)の答申にあたり、計3回にわたる会合において交わされた議論の中で、特に重要であると思われる内容につき、下記のとおり意見を付する。

記

一団活用地区について

活用方針概念図にて「一団活用地区」とした「井田川地区」及び「村上地区」については、地区の置かれた状況や歴史、土地の形質等を鑑み、以下のような活用策を検討すべきである。

【井田川地区】

当該地区は、明治期に行われた干拓により、広大な水田が広がっていたが、震災による地盤沈下と続く津波により、ほぼ全域が水没した。また、長期間の避難指示による転出や営農意欲の低下、地権者の高齢化が進み、帰還者とりわけ従前のような営農希望者が見込めない状況となっている。

そのような中であって、当該地区の土地利用としては、従前の農地復旧のみ

ではなく、新しい農業のかたちを提案するものとして、花畑の整備を検討すべきであると考え。花畑は、干拓以前の浦の風景を想起させるものとして、高台に整備される予定となっている浦尻貝塚史跡公園と相まって、観光・教育的観点での交流が期待できる。

その他、地域の経済的な復興を下支えするための再生可能エネルギー発電事業や、福島県が検討している地域営農モデル事業とも調整を行うことで、井田川地区に関わる地域住民や営農者が持続可能な経済活動を営めるような仕組みを、具体的に示せるものと思われる。

【村上地区】

当該地区は、震災以後避難指示区域となったことで人的活動が減少し、前川浦を中心として、震災以前からの豊かな自然環境が保たれている。

さらに、地区を見下ろす村上城跡（貴船神社）が残存していることや、移転元地周辺の湿地にミズアオイやツツイトモといった希少植物が確認されたことなどからも、人為的な整備を最小限に抑えた自然公園として、維持していくことが望ましいと思われる。

また、移転元地である宅地等については、公園管理や観光、教育のための施設用地などとして活用が可能であると考え。

個別活用地区について

活用方針概念図にて「個別活用地区」とした、換地集約や交換分合による集約が困難であると思われる土地については、周辺地権者や市民活動団体、民間事業者等が活用できるよう、積極的に公募等の手続きを取ることが望ましいが、土地情報の整理から公募、事業者の決定、活用といったプロセスを経るには一定程度の期間を要するものと思われる。

については、地域の理解を前提として、雑草等の管理と合わせて実施可能な範囲で花の種を植えることを検討すべきである。管理コストは検討課題であるが、花の植栽は、震災や津波により亡くなられた方への供養であると共に、景観を維持し、帰還環境の改善に繋がるものと思われる。

以下余白